

質問に対する回答

平成 28 年 8 月 9 日

番 号	34	担 当 課	建設課
工 事 名	「平成 28 年度 社会資本整備総合交付金事業 市道 0146 号線歩道改良工事」		
質 問 内 容		回 答	
<p>1. 労務単価割増係数が 8:00~20:00 は $0.727+0.341 \times \text{賃金比 } \alpha$、20:00~8:00 が $0.727+0.477 \times \text{賃金比 } \alpha$ となっています。これを普通作業員に適用すると 8:00~20:00 が 18,700 円、20:00~8:00 が 20,900 円となります。これは通常の夜間割増しより低い率だと思われます。特に 20:00~8:00 については 1.25~1.50 の範囲に入ると思われます。以上から与えられた労務割増係数の算定式が適正かご確認願います。</p>		<p>1. 本工事では「(8-17h)超の時間外・深夜作業 or 交代制勤務」による、24 時間体制で実施する工種があります。</p> <p>よって、該当工種は 2 交替にて実施を予定しておりますので、所定労働時間(実働時間 8h+休息时间 1h)内は、基準額とします。その内、深夜部分(22h~5h)にかかる時間帯は、深夜割増し(基準額×割増対象賃金比×0.25)を加算するものとします。…①</p> <p>ただし、2 交替の場合にあつて、所定労働時間を超える場合は、時間割増し(基準額×割増対象賃金比×1.25)、及び深夜時間外割増し(基準額×割増対象賃金比×1.5)を加算するものとします。…②</p> <p>ついで、①及び②により、金抜設計書記載の労務単価割増係数にて積算願います。</p>	
<p>2. 覆工板賃料ですが、金抜き設計書には供用日数 150 日となっており、数量総括表には 15 日となっております。どちらと考えればよいでしょうか。</p>		<p>2. 供用日数は 150 日で積算して下さい。</p>	
<p>3. 施工 0-0087 号表蓋版設置ですが金抜き設計書には W 函渠同等品用甲蓋(歩道用)となっております。しかし、特殊単価採用根拠には車道用との記載になっておりますが、どのように考えればよろしいでしょうか。</p>		<p>3. 製品代に、特殊単価採用根拠に記載の W 函渠 400 型蓋車道用(採用単価 2,360 円/枚)を採用して積算して下さい。</p>	

<p>4. 施工第 0-0072 号表～0-0079 号表の自由勾配側溝布設と施工第 0-0085 号表～0-0087 号表の蓋版設置は夜間作業割り増しは計上されていますでしょうか。</p>	<p>4. 施工第 0-0072 号表～0-0079 号表、施工第 0-0085 号表～0-0087 号表の工種について、夜間作業(20 時～6 時)は計上していません。</p>
<p>5. 施工第 0-0088 号表～0-0094 号表の自由勾配側溝布設は夜間作業割り増しは計上されていますでしょうか。</p>	<p>5. 施工第 0-0088 号表～0-0094 号表の工種について、夜間作業(20 時～6 時)は計上しています。</p>
<p>6. 仮設材運搬費に積込み、取り卸し費は含まれていますか。</p>	<p>6. 積込み、取り卸し費は計上しておりません。</p>
<p>7. 本工事費 頁 0-005 擁壁工の労務単価割増係数 $0.727+0.341 \times \text{賃金比 } \alpha$ 及び 本工事費 頁 0-0008 擁壁工の労務単価割増係数 $0.727+0.447 \times \text{賃金比 } \alpha$ 及び 工事費 頁 0-0022 自由勾配側溝の労務単価割増係数 $0.727+0.341 \times \text{賃金比 } \alpha$ および、工事費 頁 0-0024 自由勾配側溝の労務単価割増係数の $0.727+0.447 \times \text{賃金比 } \alpha$。これらの割増係数それぞれに対する考え方を教えてください。</p>	<p>7. 「1. の回答」と同様です。</p>

以 上